

白兔養護学校訪問学級の経過について

平成19年10月12日
特別支援教育室

1 県議会の動向

(1) 県議会への陳情

平成19年9月3日付けで、鳥取県重症心身障害児（者）を守る会等4者から、**県議会及び知事に対して陳情書が提出された。**

【陳情の概要】

- 鳥取医療センターに入院している鳥取県立白兔養護学校生の**教育の為の専用の教室を確保**すること。
- 鳥取医療センターに入院している鳥取県立白兔養護学校生の教育内容、教育環境の充実に努めること。
- 未就学者（過去に就学免除を受けて、まったく教育を受けていない者）の教育実現に向けて検討努力すること。（詳細は4頁～6頁参照）

(2) 教育民生常任委員会の白兔養護学校訪問学級の視察

この陳情は、教育民生常任委員会（委員長：藤縄議員）で審議され、平成19年9月19日に白兔養護学校訪問学級の視察、鳥取医療センター下田院長及び訪問学級の保護者と意見交換が実施された。

(3) 陳情の採択

平成19年10月5日の**教育民生常任委員会**で、この陳情について**委員全員一致で採択**され、10月9日の本会議で採択された。

【参考】尾崎議員の一般質問（H19.9.25）

（詳細は7頁参照）

尾崎議員質問	教 育 長 答 弁（抜粋）
白兔養護学校訪問学級の今の問題をどう捉えておられるか。	教育専用の場をどういうふうに確保したらよいかを検討する必要があるだろうと思っています。県知事、副知事、財政当局、それから県議会でのみなさん方のご議論とか県民のみなさん方のご意見をお聞きしながら、教育委員会として方針を検討していきたいと考えているところであります。

2 鳥取医療センターの動向

(1) 下田院長への確認

平成19年9月7日に、新病棟竣工後（平成22年度以降）の病院側の訪問教育における考えを確認した。

【下田院長の考え】

- **教育委員会の将来的な構想があることが前提**でなければ、**第5・6病棟**（今回の建設で取り壊さない病棟）の活用は認めない。
- 新病棟の療育に使う部屋については、これまでどおり空いている時間であれば使用は可能である。

(2) 山田委員長の白兔養護学校訪問学級の視察時の確認事項

平成19年9月18日に白兔養護学校訪問学級視察時に鳥取医療センターから次のような説明があった。

【鳥取医療センター】

- **新病棟整備に併せて、教育の場を整備することは可能。**
- **新病棟の横**（外付けのような形）に、**合築することは可能。** 新病棟内は病院側の用途が決まっており対応は無理。

3 教育委員会事務局（案）及び動向

(1) 教育委員会事務局（案）

新病棟の整備に併せて、合築の方法で専用の教育の場を確保したい。

(2) 動 向

- 鳥取医療センターへ、必要な教室等を含めた教育の場の面積を10月中旬を目途に報告予定。
- 現在、必要となる教室等の部屋数や面積について、白兎養護学校と調整中であるととも鳥取医療センターとも、建設単価等の確認を行っているところ。

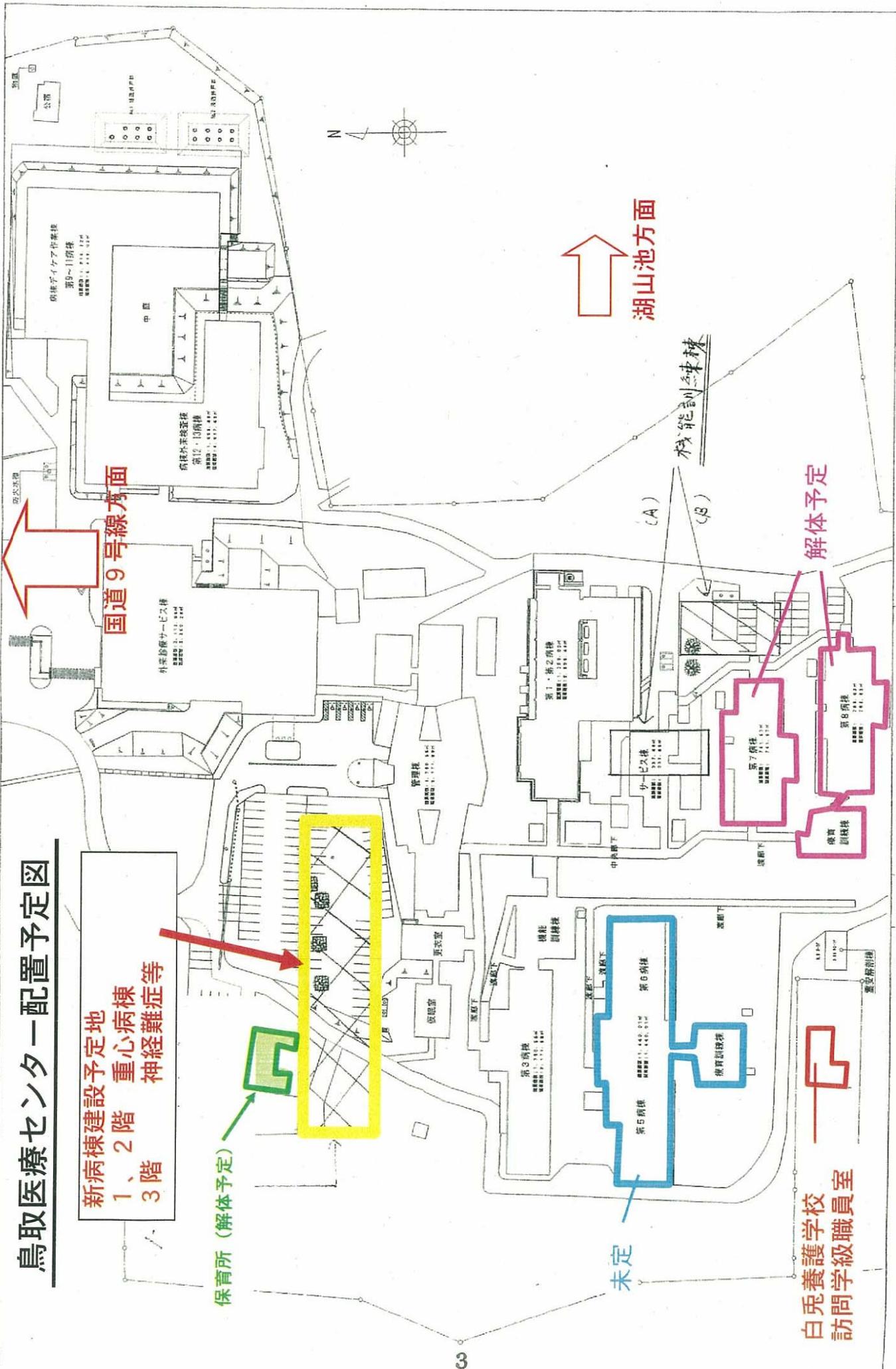
鳥取医療センター配置予定図

新病棟建設予定地
 1、2階 重症病棟
 3階 神経難症等

保育所 (解体予定)

未定

白兔養護学校
 訪問学級職員室





平成19年9月3日

鳥取県議会議長 鉄永幸紀 様

鳥取県西伯郡南部町高姫332 (岡田章雄) 代表
鳥取県重症心身障害児(者)を守る会
会長 小林孝夫



鳥取市三津876 (NHO鳥取医療センター) 代表
NHO鳥取医療センター 保護者会
会長 尾崎和子



鳥取市伏野1550-1

鳥取県立白兔養護学校PTA
会長 小林三千代



鳥取市三津880-4 (白兔養護訪問学級内)

鳥取県立白兔養護学校訪問学級同窓会
会長 伊井野一郎



「鳥取医療センターに入院している鳥取県立白
兔養護学校の生徒のための教室の確保」
について

陳 情 趣 旨

白兔養護学校の訪問教育は昭和52年に県立白兔養護学校が新設されると同時に試行的に始まり、2年後に適年齢児の全入学となりました。

この30年間に高等部新設、過年度卒業生（中学までしか教育を受けていない者）の高等部入学、適年齢児の授業時間数増（当初週6時間だったが現在16～19時間）、それに伴う教員加配など、環境が少しずつ改善されてきた事に感謝しております。

現在、訪問教育は病棟の施設を借りて行われています。その為、借りている場所のやりくりから抜け出す事が出来ず、教育効果が半減している状況です。さらに、平成20年には工事開始予定である鳥取医療センターの重症心身障害児（者）の病棟建て替えに伴い、教室の確保が困難な状況になりました。

つきましては、本来すべての子どもに教育を受ける権利があり、障害児の教育は県の責務であることから、鳥取医療センターの重症児（者）が適切な教育を受けられますように、以下の事項につきまして、改善策を講じるよう要望いたします。

要 望 事 項

1. 鳥取医療センターに入院している鳥取県立白兔養護学校の生徒の教育の為に専用の教室を確保すること。

2. 鳥取医療センターに入院している鳥取県立白兔養護学校の生徒の教育内容、教育環境の充実をすること。

3. 未就学者（過去に就学免除を受けて、まったく教育を受けていない者）の教育実現に向けて検討努力をすること。

＜訪問教育の現状と問題点＞

白兔養護学校訪問学級の今の問題をどう捉えておられるか。また、一生懸命努力してこられてここまでレベルが上がってきた白兔養護学校。「教室がなくなる」「貸してもらえなくなる」ということ。それをクリアするのにどんなことをしたらいいのかとお思いでしょうか。まず、それをお聞きしたい。

（教育長）

尾崎議員の質問にお答えします。ご質問の内容ですけど、医療センターにおける訪問学級における課題、問題点。それから訪問学級をストップさせないためにどうしたらよいかということのお尋ねでございます。

先程、尾崎議員からお話がありましたように医療センターの重心病棟における訪問教育は、昭和 51 年度から開始されました。医療センターの協力をいただきながら、その後、教育内容とか教育環境の充実について努力をしてきたところです。

例えば、最近の方では、藤井前教育長のときですけれども、授業時間の拡大ですとか、そのために必要になります教員の増員ですとか、それから学校看護師の配置、医療的ケアのための配置というようなことも取り組んできたところであります。こういうふういろいろな取組で充実を図っていますが、現在の問題点といいますと、先程話がありましたように、訪問教育をするための専用の固定した教室のようなものが完備されていないというところが私は問題であろうと思っています。

そういう点において、今回医療センターが建替えをされるということの本年度になってから私たちはお聞きしまして、その中でこれまでのような教育の場、教室のようなものが提供しにくくなるという話をお聞きしたので非常に驚きました。今までたいへんお世話になっていましたので、是非ともそれを続けていただいたいという思いも持ちまして、私も出かけさせていただいて、院長さんともお話をさせていただいたりしました。

新しい病棟を建てられたときも、今までどおりの教育の方に使える教室のような場を是非ともお願いしますと申し上げました。それは理由がありまして、常に医療的ケアが必要な子どもたちがそこに入っていますので、そういう医療的ケアにすぐに対応できるようなこと、それから、体調等を考慮した授業が必要になりますので、そういうふうな観点。それから、大半の子どもたちが他の建物の方に移動していくことは難しいであろうということから、なるべくベッドサイド、もちろん今もやっていますけれども、ベッドサイドですとかあるいはすぐ傍とか、移動するにしてもほんとうに近いところ。そういうふうな意味で、教室に近い場所を確保していただきたいと申し上げたところであります。

その後、医療センターの方も、そういうふうな場所の確保については、同じような思いを持っていただいております。そういう確保は重要であると共有させていただいておりますので、これから検討していく必要があるかなと考えています。教育専用の場をどういうふうに確保したらよいかを検討する必要があるだろうと思っています。

なお、医療センターの訪問学級はこれから入ってこられる子どもさんも含めて、10 名程度と見込んでおります。先程お話がありました医療センターが新しい病棟を建てて、そこで使用が開始されるときには、見込みですが 9 名程度の子どもたち。そのうちの 5 名くらいはベッドから離れられないだろうと思っていますので、4 名くらいの子もたちを教室のような場所を確保して教育する必要があるかなという考え方を持っているつもりであります。

ただ県の財政状況は非常に厳しい状況でありますので、その辺のことも勘案する必要はあるというふうに思っております。

いずれにしても、より良い訪問教育は大事ですので、これにつきましては、財政的なことがありますので、県知事、副知事、財政当局、それから県議会でのみなさん方のご議論とか県民のみなさん方のご意見をお聞きしながら、教育委員会として方針を検討していきたいと考えているところであります。